

議案の紹介

今定例会に提出された議案36件のうち34議案が可決され、成立しました(8面の賛否一覧表を参照)。以下、成立した議案(決算を除く)の一部を紹介いたします。なお、決算の審議については、6・7面の特集「決算等審査特別委員会」をご覧ください。



市役所本庁舎1階に設置されている「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」のシンボルサイン

平成十八年度補正予算
一般会計(主な補正予算項目)
平成二十年度に実施予定の仙台・宮城デスティネーションキャンペーンについて、実施手法や実施準備に係る十八年度の事業内容等が確定したことにより、実行委員会への負担金その他の必要な経費を追加するため一千七百万円を計上するもの

障害者自立支援法において導入されたサービス量に応じた定率負担による利用者負担についてその軽減措置を実施するため六千七百万円を計上するもの
障害者自立支援法において導入された利用実績に応じた介護給付費等について、減収となる知的障害者通所施設及び身体障害者通所施設の事業者に対し支援

を実施するため一億五千八百万円を計上するもの
児童福祉法が十月より改正施行され、サービス量に応じた定率負担等が導入されるが、その利用者負担についての軽減措置を実施するため千四百万円を計上するもの
高速鉄道事業会計
東西線建設事業の川内地区におけるトンネル及び駅舎の工事施行にあたり、当該用地に係る構築物等の所有者である国立大学法人東北大学と、平成十九年度までの物件移転補償契約を締結するため、債務負担行為を設定するもの

出させることができる者の範囲を改める等のもの
宅地造成等規制法の施行に関する条例の一部を改正する条例
「宅地造成等規制法」の改正を考慮し、宅地造成に関する工事計画の変更の許可申請に係る手数料について定める等のもの
例
勤労者保養所条例を廃止する条例
国民健康保険条例の一部を改正する条例
「国民健康保険法」の改正を考慮し出産育児一時金及び葬祭費の額を改定するとともに、「国民健康保険法施行令」の改正に伴い一般被保険者に係る保険料の基礎賦課総額の算定の特例を定める等のもの
和解に関する件

松森工場建設工事請負契約の債務不履行により本市が被った損害等について請負会社と和解を行うもの

の債務不履行に係るもの
市道路線の認定及び廃止に関する件
小鶴高野自転車歩行者専用道路一号线ほか十路線を市道として認定し、小鶴高野歩行者専用道路一号线を廃止するもの
障害者福祉センター条例の一部を改正する条例
「障害者自立支援法」の制定にあわせ、障害者福祉センターが行う事業の根拠を改め、同センターの使用料を改定するとともに、所要の規定整備を行うもの

人事
仙台市教育委員会の委員の任命
渡邊 忠彦
仙台市人事委員会の委員の選任
榎山 公夫
人権擁護委員候補者の推薦
氏家 正好 早坂 隆
桑野 みつ

改革ネット台

野田 幸代 議員

問 本市独自の軽減措置を導入したことを評価するが、平成二十年度までの限定的なものとした理由及び、サービス利用者の所得区分に応じた月額負担上限額を毎年段階的に引き上げていくこととした理由について伺う。
答 法の附則で、「施行後三年間を目標に、施行の状況を踏まえ

て必要な措置を講ずる」と定めているため、その後は国の動向も踏まえ、改めて検討が必要と考え、この期限とした。
また、この度の措置が、大幅な制度変更の緩和と性急なサービス利用抑制の防止を目的とした、いわば激変緩和措置であることから、引き下げ幅を段階的に縮小する制度とした。
松森工場の和解に至るまでの経緯について

を行った。今年度に入り、具体的な額の協議を進め、合意に至った。合意にあたっては、三菱重工業から本市の考え方などについて十分理解を得たと考えている。
その他の主な質疑項目
実質公債費比率と今後の推移の見通しについて
福島市・山形市との「広域観光連携の推進に関する三市協定」について
タイ政府との連携について
都市ビジョン会議について

平成十七年度決算における財政運営への評価
問 財政構造健全化のために設定している「行政改革プラン二〇〇三」における財政運営の枠組みや、「行政集中改革計画」における財政指標について、平成十七年度の決算状況はどうだったのか、評価を含めて伺う。
答 財政運営の枠組みでは、市債依存度の抑制等の三つの目標水

準を維持してきた。また、財政指標では、通常債残高の縮減や普通建設事業債の抑制、基金借入に頼らない予算編成という、二十一年度達成に向けた目標を掲げている。これらの達成は相当の努力を要するが、十七年度決算では通常債残高の前年度比縮減の実現等、一定の成果が現れていると評価する。
障害者の自立と
社会参加へ向けて

イゼーションの理念に立ち、障害者の地域生活支援や就労支援、ご家族の支援等を通じ、障害者一人ひとりがそのらしい自立した生活を地域で送ることができるとともに、実現を目指して取り組んでいく。その他の主な質疑項目
「病児・病後児保育」と「夜間保育」の充実
西公園と青葉山公園の整備
本市と市民との協働への展望

西公園の整備計画案(青葉山方向からの遠景)

代表質疑

フォーラム台

佐藤 わか子 議員

問 市民の声を聞いて市政運営を行っていることについて、市民との間に意識のずれがあるのではないかと。市長の認識を伺う。
答 昨年八月の就任以来、時間の許す限り積極的に意見交換し市民の皆様の声に耳を傾けるよう努力してきたが、そのような機会がまだまだ十分だったとは考えてい

ない。本市の様々な行政課題・地域課題の解決には市民の皆様との共通理解に立つことが大切であり、これまで以上に直接、市民の皆様との考えを聞き私の考えを説明する場面を増やしていきたい。学校を利用した
放課後児童対策も検討すべき
問 現在の放課後児童健全育成事業にこだわることなく、防犯上の問題や子供達を取り巻く環境の変化に対応して学校を活用した放課後児童対策も検討すべきでは。
答 児童館の近年の新設や改装にあたっては児童の利用性・安全性も考慮し、学校施設との合築等学校施設の活用を努めている。
国の「放課後子どもプラン」は、学校施設の活用等により児童健全育成に寄与するものと推察される

がこの事業については本市の児童館事業との整合性を十分に図る等の課題もあり、今後、教育局と連携し事業のあり方を検討する。その他の主な質疑項目
市民意見を反映した都市ビジョンの策定を
仙台・宮城デスティネーションキャンペーンの成功に向けて観光ボランティアガイド制度の構築を
茂庭荘の事業の継続を

障害者自立支援法に關し、地域生活支援事業は無料に
問 市の裁量で実施する地域生活支援事業について、移動支援など障害者の外出や社会参加に役立つ支援は、発達障害児・者も対象に入れて無料にすべき。
答 地域生活支援事業において、持続的なサービス提供を図る上で、利用者にも一定の負担を分かち合ってもらうことは必要であ

る。しかし、従来から無料であった相談支援事業やコミュニケーション支援事業等は、無料とした。また、障害者自立支援法の対象外の発達障害児・者に対する支援策は、地域生活支援事業とは別に、発達相談支援センターを中心に検討を進めていく。
茂庭荘の廃止・売却はやめよ
問 茂庭荘は、多くの市民が利用している「市民の財産」である。従業員や市民の意見を聞かず、一方的に処分するのは許されない。道理のない「茂庭荘の廃止条例」は取り下げるべき。
答 利用者は、市民ニーズの多様化や民間サービスの充実等により、平成四年度をピークに長期的な減少が続いている。さらに、極

めて厳しい経営状況を踏まえ、民間活力を活用し事業の継承を図ることが適当と判断した。
その他の主な質疑項目
梅原市長の靖国神社参拝問題
福祉に重点的な予算配分を
車イスや介護ベッドなど福祉用具の「貸しはがし」問題
介護施設入所者の食費・居住費に対する市独自の支援を
特別養護老人ホームなどの介護基盤整備の充実を

から近年は高齢者の利用が増加傾向にある。加えて多額の累積赤字等厳しい経営状況などを総合的に踏まえ、行政が直接運営する必要性が薄れたと考え、民間活力を活用し事業の継承を図ることとした。
その他の主な質疑項目
市民との協働の市政運営
格差社会を拡大し地方に矛盾を押しつけてきた小泉政治の評価
市長の靖国参拝問題
硬直化が進む市政の運営
障害者自立支援法と市の支援策

公明党

菊地 昭一 議員

問 公営企業の経営改善の取組みに上る他会計繰入金のうち、本市独自の判断に基づく基準外繰入金四十六億円は、企業の経営努力により圧縮可能と考える。これをどう認識し、今後の圧縮削減策にどう取り組んでいくのか伺う。
答 一般会計から公営企業への基準外繰入金は、これまでも一定

の見直しを行い、平成十七年度もその目的や必要性等から、適切・妥当だと認識している。今後、公営企業においては、費用の最小化や増収等に取り組む、一般会計からの繰入金は、必要最小限となるよう不断の検証を行っていく。
分譲マンションの
行政サービス向上

る場合がある。これまでも、必要なものは改善に努めたが、今後は都市整備局を窓口に関係局と具体的課題を検証・検討する。
その他の主な質疑項目
市長就任一周年の総括
都市ビジョン骨子案
新市立病院の移転新築問題
分譲マンション耐震対策の充実
道路管理システムの導入促進
東部治水対策と貞山運河の活用

税負担増への対策を
問 高齢者の税負担が強まる中、税源移譲によって所得税が地方税に移し替えられ、国民健康保険料等がより負担増となっていくことへの対応について伺う。
答 税制改正に伴う各制度への影響は、国民健康保険料、介護保険料のほか敬老乗車証等高齢者を対象とした事業がその中心と考え

ている。その対応は、事業ごとに適正な給付と負担という観点で、制度ごとに考慮されるべきものと考え、低所得者対策から、必要と判断した事業は、一定の経過措置を設けるなどの対応を行って、今後の税制改正に際しても、事業遂行上の必要がある場合は、財政面においても意を用いて参りたい。
茂庭荘の存続を求めよ
問 「茂庭荘」は、赤字経営でもなく、勤労者や市民に幅広く利用され、その目的を果たしてきている。先に廃止ありきは問題で、勤労者福祉行政の後退につながる。存続を求めよ、いかがか。
答 茂庭荘の利用者は平成四年度をピークに長期的な減少が続いている。また、勤労者中心の利用

「廃止」問題に揺れる茂庭荘

の債務不履行に係るもの
市道路線の認定及び廃止に関する件
小鶴高野自転車歩行者専用道路一号线ほか十路線を市道として認定し、小鶴高野歩行者専用道路一号线を廃止するもの
障害者福祉センター条例の一部を改正する条例
「障害者自立支援法」の制定にあわせ、障害者福祉センターが行う事業の根拠を改め、同センターの使用料を改定するとともに、所要の規定整備を行うもの